

千葉労働局からのお知らせ  
労働保険料の申告・納付は、  
お早めに（期間は6/1～7/11まで）

【事業主の皆さまへ】

年度更新の手続きは、平成27年度の概算保険料を精算する「確定申告」と平成28年度の見込み保険料（概算保険料）を申告するものです。

申告・納付は、各労働基準監督署、最寄りの金融機関を通じて早めに手続して下さい。

なお、保険料の申告には電子申請を、納付に口座振替をご利用頂くと便利です。

◎詳しくは、千葉労働局労働保険徴収課までお問い合わせ下さい。  
(☎043・221・4317)

平成28年度全国安全週間実施について

厚生労働省では、今年度も、「全国安全週間」を実施します。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識

の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で89回目を迎えます。この間、労働災害は長期的に減少し、平成27年は統計を取り始めて以来初めて、年間の死亡者数が千人を下回りました。これは産業安全に携わった多くの先人がたゆみなく安全活動を展開した結果得られた画期的な成果です。

一方、近年の産業構造の変化に伴って、拡大を続ける第三次産業等においては未だに安全に関して自ら取り組む意識が十分とは言えない状況です。また、経験が浅い労働者が職場に潜む危険を察知できないことなどを背景として、休業災害を含む労働災害全体の数は十分な減少傾向にあるとは言えない現状にあります。

このような状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、平成28年度全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組まれます。

〈平成28年度「全国安全週間」スローガン〉

「見えますか？ あなたのまわりの 見えない危険 みんなで見つける 安全管理」

厚生労働省では、7月1日（金）から7日（木）までを「全国安全週間」、6月1日（水）から30日（木）までを準備期間として、各職場で巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を行ってまいります。

◎詳しいご案内は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

2016年版中小企業白書・小規模企業白書が公表されました

中小企業庁では、2016年版中小企業白書・小規模企業白書をまとめました。第1部では、最近の中小企業の動向についての分析を行い、中小企業の経常利益が過去最高水準に達しているものの、売上高の伸び悩みや人手不足、設備の老朽化といった課題に直面していることを明らかにした上で、中小企業の生産性について分析を行っています。

第2部では、中小企業の稼ぐ力に着目し、生産性向上のためのIT活用、売上拡大のための海外展開、稼ぐ力を支えるリスクマネジメントについて取り上げました。

IT活用については、高収益企業における稼ぐ力の強化に結びつけるための取組について分析を行い、海外展開については、海外展開が稼ぐ力の強化や国内の従業者の拡大につながることを示しています。リスクマネジメントについては、事業継続計画や情報セキュリティ対策、新事業展開に係るリスク評価について、中小企業の取組の現状と課題を分析しています。

また、こうした取組を支える金融については、中小企業への貸出しが伸び悩む中、借入れと収益力の関係や企業の事業性を評価した資金供給のあり方について明らかにしています。最後に、経営力については、投資を決定する経営者の意識や企業風土等の違いについての分析を行っています。

◎詳しいご案内は、中小企業庁のホームページをご覧ください。

